

# 高洲小学校避難所開設・運営マニュアル

本マニュアルは、大規模な地震が発生し、高洲小学校に避難所を開設する場合の初動活動、当該避難所学区各団体（自治会、公民館、児童育成クラブ、幼稚園、高等学校、PTA等及び避難者）の役割分担、市役所はじめ各機関との連携などについて示したものである。

平成25年4月  
平成29年9月改訂

## 目 次

1. はじめに	1
2. 高洲地区防災等対策会議の設置	2
3. 避難所開設・運営の流れ	3
4. 地震等災害発生時の本部の開設	5
5. 避難者の基本行動	5
6. 班の決定	6
7. 班活動の概要	7
その他の役割の概要	
8. 班の行動シート	9
指揮調整班（本部）	
避難者誘導・把握班	
施設点検班	
仮設トイレ・給水箇所設置班	
備蓄資機材確認班	
避難世帯調査票	14
備蓄品一覧	15
高洲小学校校舎配置	16
自治会等一覧	17
避難所一覧	18

# 1 はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって東北地方を中心に甚大な被害を受けました。浦安市においても液状化による地盤沈下や建物の被害、ライフライン、交通、流通の停止など大きな被害と混乱がありました。

浦安市の避難施設に指定されている高洲小学校も建物本体はほとんど被害を受けなかったものの、液状化により校舎回りが30cmから深いところで80cmも地盤が沈下し、校舎回りや校庭など敷地のいたるところからは泥砂が吹き出す状態でした。地中に埋めた配管の多くが寸断されライフラインに大きな被害を受けました。このため、この後数か月は不便な学校生活を余儀なくされました。

高洲小学校は高洲、港全域の避難施設となっていますが、同地区にある高洲北小学校も避難施設となっているため、実際には高洲小学校に避難してくる方の多くは高洲3丁目から高洲9丁目の住民の皆さんと考えられます。

大震災当日、地震による大きな揺れへの不安や停電のため、高洲小学校には学区のマンション住民約500名の方が避難をしてきました。電気が通じると1家族3名と児童生徒3名を残してそれぞれの自宅に帰宅されました。残られた方も朝には帰宅されています。

その後、高洲小学校は避難施設というよりは、被害状況はじめ復旧状況などの各種情報を送信・発信するセンター機能、災害時の水や食料、防災物品などの配給センター機能など、災害時の前線基地としての役割を担うことになりました。

浦安市で大きな地震等の災害が発生した場合、液状化による地盤沈下や建物の被害、ライフライン、交通、流通の停止など相当な混乱の発生が予測されます。高洲小学校にも、一時的に多くの住民が避難してくることも考えられますし、児童が在籍していれば全ての児童の引き渡しが終わるまでには相当な時間を要することも考えられます。

しかし、高洲地区では津波による被害発生は考えにくく、また建物の建設時期や構造等から住居等の建造物が学校以上に大きな被害を受けることも考えにくいことから、高洲小学校に避難所を開設し運営するのは一時的長くて数日と考えられる。それ以上に、情報センター、配給センターなどの機能を発揮する災害時の前線基地としての役割を担うことが期待される。

本マニュアルは、大きな地震等が発生した場合、できるだけ混乱なくスムーズな避難所の開設や運営が行われるよう行政だけでなく、地域自治会（地域住民の代表者）の協力による避難所開設・運営を基本としている。ここでいう避難所には先述した災害時の前線基地の役割も含んでいる。

本マニュアルは、災害発生時において、避難所となる高洲小学校の独自のマニュアルとして作成し、学校や防災備蓄倉庫をはじめ、関係者が常備することとする。

平成29年9月1日、高洲小学校地区の子どもたちの安全対策・防災対策等協議会により、マニュアルの一部を改訂する。

## 2 高洲小学校地区防災等対策会議の設置

### 1 高洲小学校地区防災等対策会議の設置

災害時に避難施設に指定されている高洲小学校は、地域の安心・安全を守る重要な前線基地となることが期待されている。この役割を果たすためにもスムーズな避難所開設・運営が求められており、これには行政だけでなく学校、地域自治会等との連携・協力が不可欠である。このため高洲小学校地区にある関係機関で「高洲小学校地区防災等対策会議」（以下、対策会議）を設置し、地域の防災対策を協議するとともに、災害発生時には災害対策にあたる本部機能を果たすこととする。

### 2 高洲地区防災等対策会議の構成関係機関（団体）

対策会議を構成する関係機関（団体）は以下のとおりである。

- ①高洲小学校 ②高洲小学校PTA
- ③ラディアンコースト新浦安自治会（以下、ラディアン）
- ④レジアスフォート新浦安自治会（以下、レジアス）
- ⑤潮音の街自治会（以下、潮音）
- ⑥モアナヴィラ新浦安自治会（以下、モアナ）
- ⑦プラウド新浦安自治会（以下、プラウド）
- ⑧プラウド新浦安パームコート自治会（以下、パームコート）
- （その他） ※必要に応じて協議の場に参加する。サポートスタッフと呼ぶ。
- ⑨高洲小学校児童育成クラブ
- ⑩暁星国際学園新浦安幼稚園
- ⑪高洲中学校
- ⑫高洲公民館
- ⑬浦安南高校
- ⑭特別養護老人ホーム
- ⑮高洲地域総合型スポーツクラブ

- 防災課＜災害時高洲小学校直行職員・対応職員＞
- 教育総務課

（行政関係）※必要に応じて協議の場に参加する。また、災害時には本部に入り、避難所開設・運営にあたる。

### 3 高洲小学校地区防災等対策会議の構成

対策会議は、各自治会から2名～3名、高洲小学校からは教職員2名（教頭及び安全主任）が、高洲小学校PTA会長、副会長の委員をもって構成する。また、高洲小学校長は顧問の立場で同会議に参加する。同会議の組織は以下の通りである。

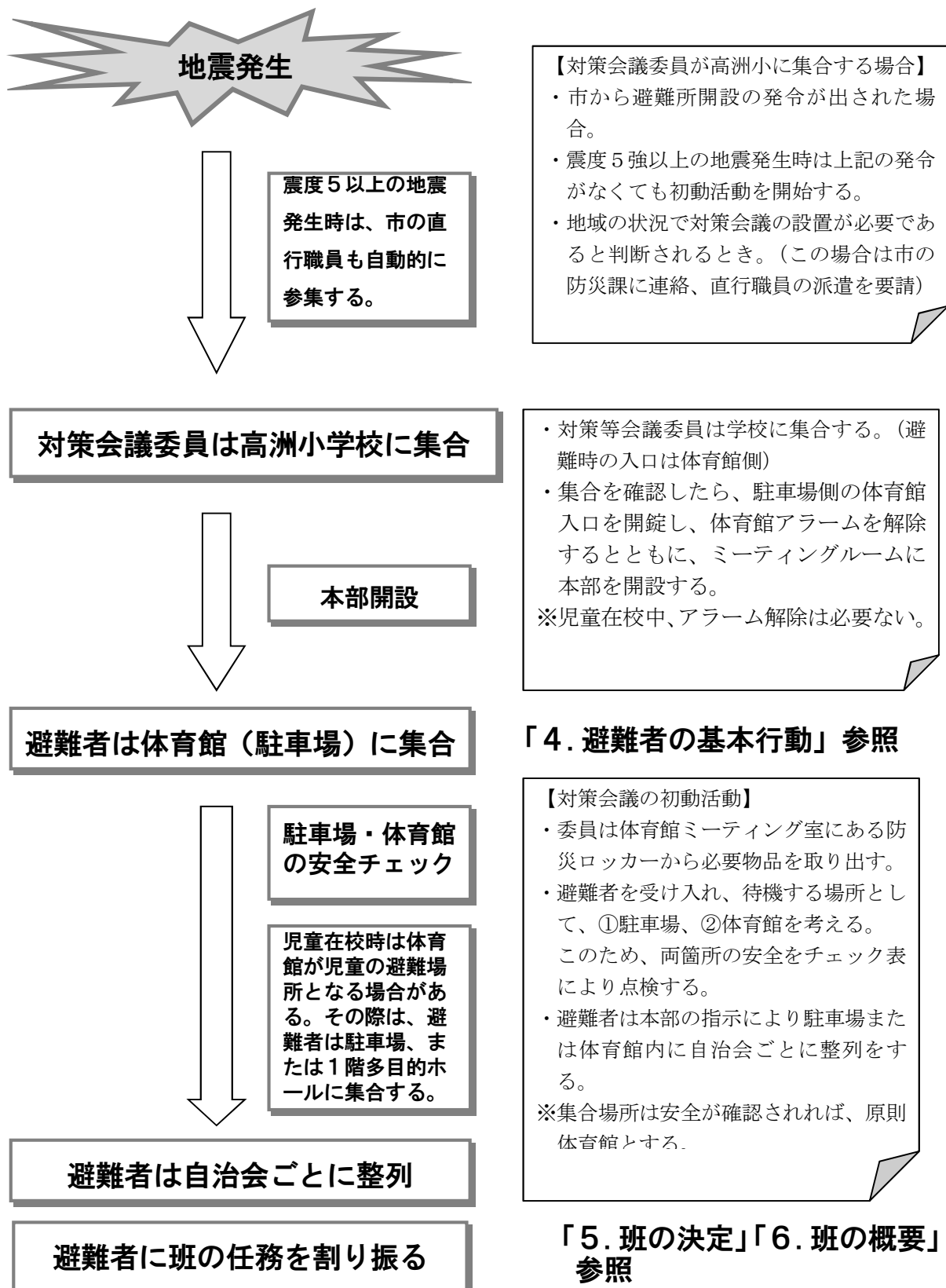
（※本部長、副本部長には体育館アラームセット・解除の方法を知らせておく。）

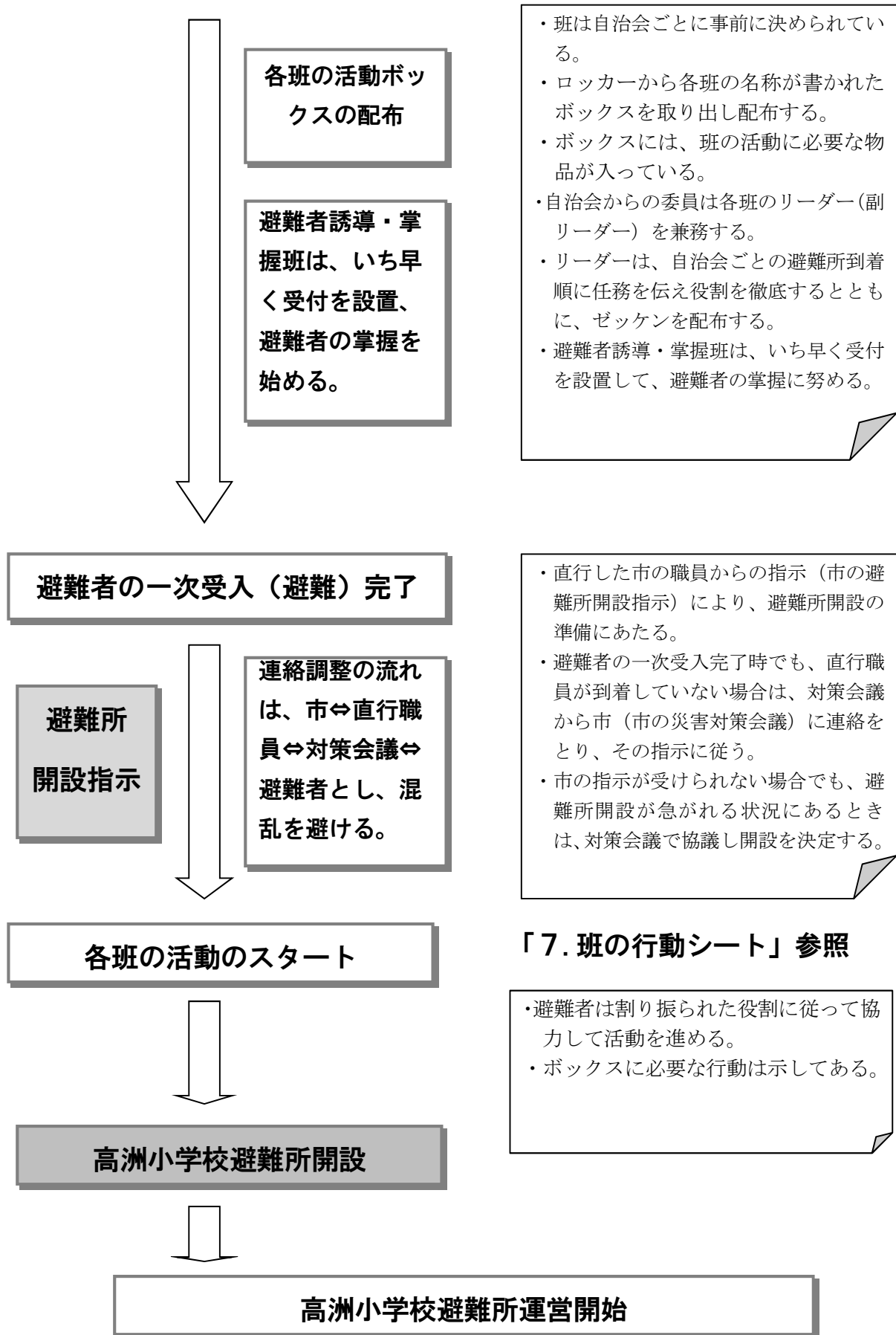
- 本部長 自治会代表1名（委員により互選）
- 副本部長 自治会代表3名（本部長以外の自治会代表、各自治会より選出）、  
小学校教頭、小学校PTA会長
- 委員 各自治会委員、小学校職員（安全主任）、小学校PTA

### 3 避難所開設・運営の流れ

高洲小学校学区内の各自治会は、次のフローにしたがって、あらかじめ決められた役割を担い、避難所の開設・運営準備のための初動活動を行う。

なお、地震等災害発生時に避難所を開設するかどうかは、市の判断によるところであるが、震度5以上の地震発生時などは開設準備にあたることになる。





※高洲小学校避難所の定員を超えた場合は、高洲中学校の避難所に誘導する。

## 4 地震等災害発生時の本部の開設

- (1) 高洲小学校長は、浦安市の災害対策本部より避難所開設の命令を受けた場合、その旨を本部長、副本部長に連絡する。本部長は直ちに対策会議委員を招集し、高洲小学校内（体育館ミーティングルーム）に本部を設置する。
- (2) 震度5強以上の地震が発生の場合には、上記(1)の連絡がなくても対策会議委員は高洲小学校に参集し、本部を設置する。
- (3) 上記(1)(2)の場合でなくても、高洲小学校地区及びその周辺の状況に鑑み、対策会議の開設が必要であると判断される場合は、本部長または副本部長は対策会議委員を招集し、本部を設置する。学校長から本部長に連絡し設置を要請する場合がある。

## 5 避難者の基本行動

- 避難するときは、2～3日分の食料や飲み物を持参する。
- 毛布なども持参する。
- 避難者の避難所への入口は体育館側とする。
- 体育館に入室するときは入口で履いてきた靴はぬぎ、ビニール袋等に入れて、そのまま手に持って施設内に入り、指定された場所で整列して待機する。  
(※避難袋にサンダルやスリッパなどを事前に用意しておく。)
- 高洲小学校に通学している児童がいる避難者は、昇降口または体育館側入口から校舎内に入り、児童を引き取ってから指定された場所で整列して待機する。
- 避難場所は、多くが教室となるが、避難者で協力をして机・椅子を決められた場所に搬出して、避難スペースを確保する必要がある。
- 校舎内のトイレ・水道は使用可能との連絡があるまで使用しない。設置された仮設トイレ、給水箇所を使用する。
- ペットは避難所内に一緒に連れて入らない。施設外に置いて、飼い主の責任で保護する。
- 避難所運営のため、体育館ミーティングルームに本部を開設する。
- 避難所の開設の指示は、市役所災害対策本部よりあるが（または対策会議において開設が必要であると判断される場合）、開設業務や運營業務については本部（対策会議）の指示により進めることとする。
- 妊娠や授乳等の配慮のため、女性専用の部屋を確保する。

## 6 班の決定

- 1 班体制は、「指揮調整班（本部）」「避難者誘導・掌握班」「施設点検班」「仮設トイレ・給水箇所設置班」「備蓄資機材確認班」からなる。
- 2 下表のとおり、「指揮調整班（本部）」は対策会議委員が、「避難者誘導・掌握班」は潮音、モアナ、「施設点検班」はラディアン、「仮設トイレ・給水箇所設置班」はレディアス、「備蓄資機材確認班」はプラウドの各自治会避難者が担当する。
- 3 班の任務は、各自治会で到着順に必要な人数を割り当てることを基本とする。任務指示票、ゼッケンを配布するとともに、班活動に必要な物品を配布する。
- 4 対策会議（本部）委員は各班のリーダー（副リーダー）を兼ね、班員への指示、本部との連絡調整の役目を担う。

◆到着順による班の割り当て表

指揮調整班	避難者誘導 掌握班	施設点検班	仮設トイレ・給水 箇所設置班	備蓄資機材 確認班
*リーダー担当	潮音の街・モアナ	ラディアン・パームコート	レディアス	プラウド
1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4	1 2 3 4
5 6 7 8	5 6 7 8	5 6 7 8	5 6 7 8	5 6 7 8
9 10 11 12	9 10 11 12	9 10 11 12	9 10 11 12	9 10 11 12
13 14 15 16	13 14 15 16	13 14 15 16	13 14 15 16	13 14 15 16
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                     班は対策委員で構成する。但し、対策委員の参集が困難な場合は、各自治会より班員を出してもらおう。                 </div>	17 18 19 20	17 18 19 20	17 18 19 20	17 18 19 20
	21 22 23 24	21 22 23 24	21 22 23 24	21 22 23 24
	25 26 27 28	25 26 27 28	25 26 27 28	25 26 27 28
	29 30 31 32	29 30 31 32	29 30 31 32	29 30 31 32
	33 34 35 36	33 34 35 36	33 34 35 36	33 34 35 36

※ 到着順36位まで書いてあるが、活動内容を考慮して、各班に必要な担当人数をあらかじめ決めておく。



## 7 班活動の概要

班活動の概要は、次のとおりです。具体的な行動は、「7 班の行動シート」を参照すること。また、長期にわたる場合など、→で示した役割も担当することとする。

- 1 指揮調整班（本部） → 医療、防犯対策、情報
  - (1) 避難所の本部機能を担う。避難所開設業務・運営業務の調整を行う。市の直行職員及び校長、教頭等学校関係者がいる場合は必ず連絡をとりながら業務を進める。
  - (2) 体育館ミーティング室に本部を設ける。
  - (3) 本部委員は各班のリーダーを兼ね、避難者に班（役割）を割り振る。
  - (4) 活動状況を常に把握し、指揮・調整を図るとともに、対策委員は、各班のリーダー（副リーダー）を兼務し、本部と班との連絡調整の役割も果たす
  - (5) 情報の送受信を行う情報センター機能を果たす。
  
- 2 避難者誘導・把握班 → 食糧（飲料水）配布管理
  - (1) 一次避難場所は体育館である（駐車場の場合もある）。体育館に避難者を整列させる。その後、避難者へ避難スペースの案内を行い、避難スペースの準備を指示する。
  - (2) 避難者に避難者名簿を記入させ、避難者数・世帯数を把握する。
  - (3) 施設の使用について避難者に説明する。
  
- 3 施設点検班 → 衛生・清掃、施設管理
  - (1) 学校側と協力し避難所全体の安全点検を行う（学校関係者不在の場合は本部の指示で点検を行う）。
  - (2) 立ち入り禁止場所、使用禁止施設の表示を行う。（日本語・外国語）
  
- 4 仮設トイレ・給水箇所設置班 → 仮設トイレ管理、給水管理
  - (1) 備蓄倉庫から、仮設トイレを搬出する。
  - (2) 駐車場または中庭に仮設トイレを設置する。
  - (3) 給水場所は本部前他、学校敷地内の最適な場所を選定し設置する。
  - (4) 仮設トイレ、給水の設置場所を案内図に明記する。
  
- 5 備蓄資機材確認班 → 資材調達、エネルギー管理
  - (1) 備蓄倉庫の資機材の有無を確認する。
  - (2) 必要な資機材を搬出し設置する。
  - (3) 終了後は、仮設トイレ・給水箇所設置班の活動を応援する。

## 《その他の役割の概要》

### ○医療

各自治会に在住するプロ人材の掌握・連携、外部支援組織との連絡調整、救急連絡手段の手配方法の確保、弱者ケア体制の確保、医療資材管理、行政との連絡調整

### ○防犯対策

避難所施設内使用ルールの策定と管理、防犯活動

### ○情報

主に市からの情報を受信し、避難者及び地域住民に発信する。

### ○食糧（飲料水）配布管理

公助による食糧（飲料水）配布の支援と秩序維持および配布ルール管理、備蓄食料（飲料水）の管理

### ○衛生・清掃

トイレなどの衛生管理・清掃、避難所施設の衛生・清掃、ごみ処理対応

### ○施設管理

応急修理・修復、余震対応準備、防火対策

### ○仮設トイレ管理

公助による仮設トイレの配置支援、設置個数の把握

### ○給水管理

公助による給水作業の支援（行政との調整）、給水時間・給水量・ローテーションなどの情報を把握し避難者へ伝達、受給水体制の管理、備蓄数の管理

### ○資材調達

不足資材・必要資材の確保と調達、資材管理

### ○エネルギー管理

冬季暖房設備の確保・停電対応手配、燃料調達手配

## 8 班の行動シート

### 指揮調整班（本部）

◆配置場所：体育館ミーティング室

◆行 動：

- ①最初に到着した対策会議委員は、避難所開設のための準備・調整を行う。市の直行職員及び校長、教頭等学校関係者がいる場合は必ず連絡をとりながら業務を進める。
- ②体育館入口を解錠し、ミーティング室に本部を開設する。また、ミーティング室前に机、ホワイトボードを出して総合案内（受付）を設置する。
- ③駐車場・体育館の安全を点検する。同時に、ミーティング室内「高洲小学校 地区防災等対策会議」ロッカーから各班のかご等必要物品を取り出す。
- ④避難所開設時の施設計画図をホワイトボードに貼り出す。
- ⑤避難者を体育館前に整列させ、その後本部の指示により体育館内に移動、整列させる。自治会ごと到着順から該当する班を割り当て、行動を指示する。
- ⑥各班のボックスを各班のリーダーに渡す。
- ⑦立入禁止エリアのとりまとめを行う。
- ⑧避難世帯数・人数のとりまとめ及び校長、派遣されてきた市職員へ報告を行うとともに、協力をして避難所の運営にあたる。
- ⑨各班と常に連絡調整を図り、活動状況を把握する。

#### 必要品一覧【指揮調整班（本部）】

必 要 品	個数	必 要 品	個数
腕章（ゼッケン）		避難計画図	
机		避難世帯数報告書	
椅子		暖房器具	
ホワイトボード		文房具一式	
「対策本部」等張り紙			

## 避難者誘導・把握班（1階・2階担当）

### ◆行 動：

#### 【誘導班】

体育館前から直接避難場所へ誘導する場合、体育館に一度整列してから避難場所へ誘導する場合とがある。

- ・建物ごとに整列させる。
- ・児童を引き取りに来た保護者は児童を引き取ってから整列させる。
- ・避難者には、掲示物により避難場所を説明し誘導する。校舎内に入室後、必ず受付をさせる。
- ・車イス、歩行が不自由な避難者は、図書室に誘導する。

#### 【把握班】

- ・受付にて避難世帯調査票を配布する。
- ・避難世帯調査票を書いてもらい回収する。
- ・終了後、人数、世帯数を本部へ報告する。

### 必要品一覧【避難誘導・把握班】

必 要 品	個数	必 要 品	個数
腕章（ゼッケン）			
避難計画図			
避難所でのルール（掲示用）			
自治会ごとの避難場所誘導図			
避難者記載用名簿			
文房具一式			

## 施設点検班

◆配置場所：構内巡回

◆行 動：

- ①校舎・体育館・校庭の被害状況を点検する。点検場所は、次のとおりである。  
点検結果は、図面に記入すること。
  - ・ ガス漏れ、薬品の漏洩、出火の確認
    - 1階 保健室のガス器具、用務員室のガス器具、湯沸し室のガス器具
    - 2階 理科室のガス器具、理科準備室の薬品、家庭科室のガス器具
  - ・ 校舎の壁、柱の亀裂
    - どこに亀裂や破損があるか
  - ・ ガラスの破損
    - どこに破損があるか
  - ・ 駐車場
    - 自動車の出入りができるかどうか
  - ・ 校庭のフェンスの倒壊、樹木の倒壊、液状化による亀裂、浸水  
緊急車輛等が入ってくることができるか  
テントを設置できるか  
仮設トイレを設置できるか
- ②施設計画図の×の箇所に立ち入り禁止箇所の表示を行う。
- ③水道に使用禁止の表示を行い、蛇口部分をガムテープで固定する。
- ④トイレ入り口にテープで使用禁止の表示を行う。
- ⑤点検結果は、本部に報告する。
- ⑥外国語の表示を行う。

### 必需品一覧【施設点検班】

必 要 品	個数	必 要 品	個数
腕章（ゼッケン）			
施設点検チェックリスト			
立入禁止・使用禁止テープ			
各種表示			
文房具一式			

## 仮設トイレ・給水箇所設置班

◆配置場所：仮設トイレは駐車場および中庭、給水箇所は本部前、校舎内

◆行 動：

- ①備蓄倉庫を開け、仮設トイレ、水を搬出する。
- ②仮設トイレを設置は駐車場、校舎中庭とする。給水箇所は校舎内の最適な場所を選定し設置する。
- ③仮設トイレ設置予定場所の液状化の有無などを確認し、設置に適する場所を決定する。排水溝が有るかどうかも確認する。
- ④仮設トイレを組み立てる。組立方法は、仮設トイレの箱に同封されている。1基あたり5人程度で組立にあたる。
- ⑤電灯、トイレトペーパーを取り付ける。
- ⑥男性用、女性用の区別を表示する。給水箇所を表示する。
- ⑦設置状況を、本部に報告する。

### 必要品一覧【仮設トイレ・給水箇所設置班】

必 要 品	個数	必 要 品	個数
腕章（ゼッケン）			
校舎配置図（設置位置図）			
各種表示			
軍手			
ハンマー			
懐中電灯			
文房具一式			

## 備蓄資機材確認班

◆配置場所：備蓄倉庫

◆行 動：

- ①防災倉庫内の備蓄資機材一覧表をもとに、有無及び数量を確認する。
- ②必要な資機材をセッティングする。
- ③確認・設置状況を、本部に報告する。

### 必要品一覧【備蓄資機材確認班】

必 要 品	個数	必 要 品	個数
腕章（ゼッケン）			
備蓄品一覧チェック表			
文房具一覧			

避難世帯調査票（避難世帯・帰宅困難者）

		避難所名						
①	世帯代表者 氏名				住 所			
		入所年月日	年	月	日	電 話	自宅 携帯	
②	家 族	(ふりがな) 氏 名	性 別	年 齢	続 柄	勤務先名 (就学先名)	病気・アレルギー等、留意 点をご記入ください。	援 護
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
								要 否
避難所居住の要否		要 ・ 否						
食料・物資の供給希望		有 ( 食料・物資 ) ・ 無						
緊急連絡先 (親族など)		住所 氏名 電話						
③	防災機関以外からの問い合わせがあった場合、住所・氏 名を公表してもよいですか					よい ・ よくない		
④	退出年月日	年	月	日	(備考)			
	(転出先) 自宅・その他 住所 氏名 電話							

※ 記載された内容については、防災関係機関で必要な場合に限り使用することを承諾します。

記入者 \_\_\_\_\_

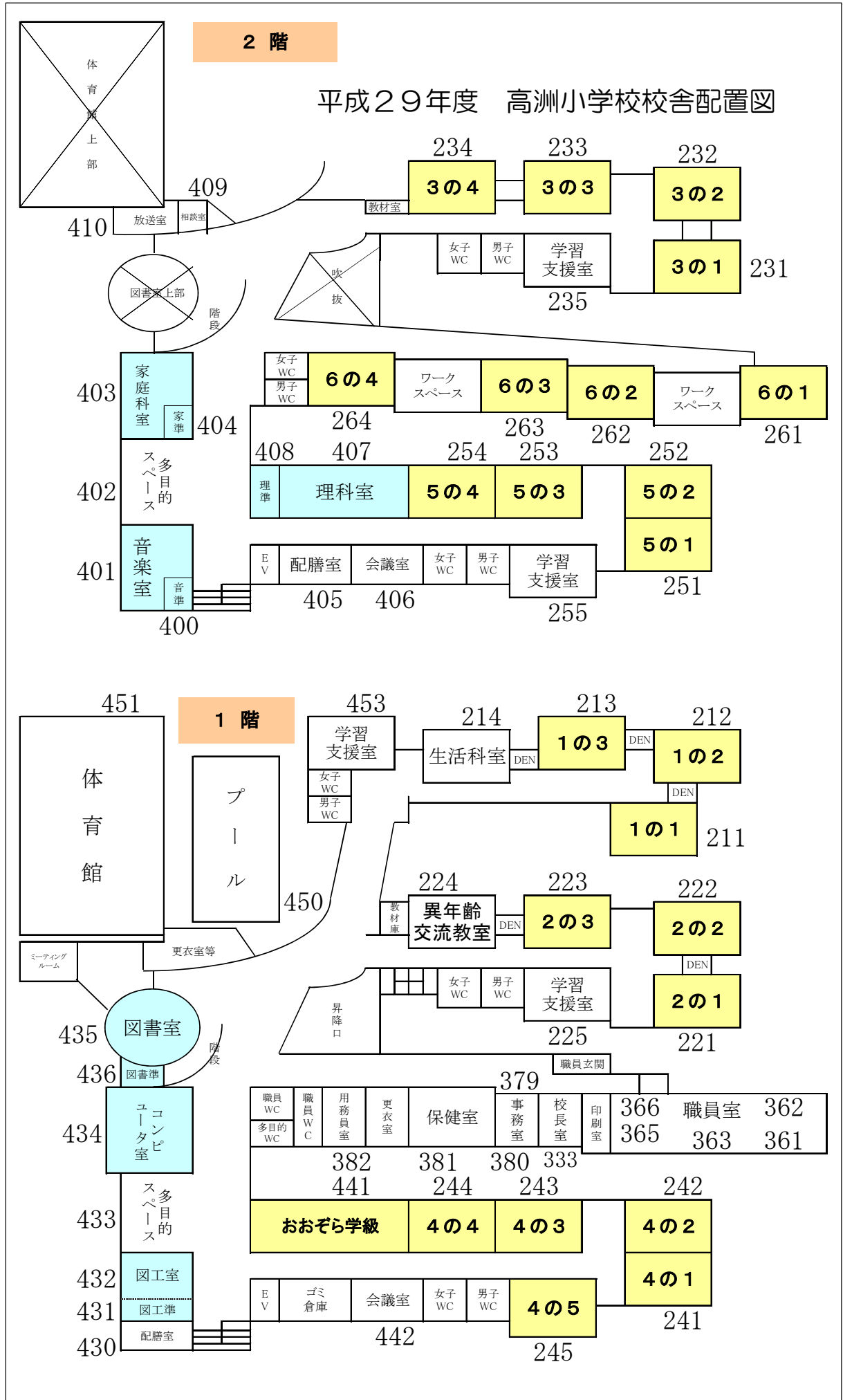


## 備蓄品一覧

品名	数量	単位	チェック	保存状態や不足などの状況
組立式トイレ		台		
リヤカー		台		
発電機		台		
テント		張		
浄水機		台		
炊飯器		台		
サバイバルフーズ		箱		
紙コップ		個		
紙ボール		個		
スプーン		本		
炊飯袋		袋		
四つ折伸縮担架		台		
災害用救急箱		箱		
災害備蓄用毛布		枚		
災害備蓄用マット		枚		
救急シート		枚		
生理用品		袋		
寝袋		個		
ハンドマイク		台		
投光器セット		台		
強カライト		台		
コードリール		台		
災害備蓄用かまどセット		台		
木炭 6kg		箱		
炭 6kg		箱		
防水シート		枚		

※確認後は、指揮調整班に報告すること。

避難所配置図 ・授乳室等女性に配慮した1部屋を設置(1学年の学習支援室 453)



## 自治会・公共施設・各種団体等一覧

No.	自治会・管理組合等名
1	ラディアンコースト新浦安自治会
2	レジアスフォート新浦安自治会
3	潮音の街自治会
4	モアナヴィラ新浦安自治会
5	プラウド新浦安自治会
6	プラウド新浦安パームコート自治会
7	高洲小学校
8	高洲小学校PTA
9	高洲小学校児童育成クラブ
10	高洲中学校
11	暁星国際学園新浦安幼稚園
12	高洲公民館
13	浦安南高校
14	特別養護老人ホーム
15	高洲地域総合型スポーツクラブ

高洲小学校避難所開設・運営マニュアル

平成25年4月  
平成29年9月改訂

作成 高洲地区の子どもたちの  
安全対策・防災対策等協議会  
連絡先 浦安市教育総務部教育総務課  
TEL 047-351-1111(代表)